

平成25年小布施町議会9月会議会議録

議 事 日 程（第4号）

平成25年9月11日（水）午後1時開議

開 議

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 総務産業常任委員長報告

日程第 2 議案第34号 平成25年度小布施町一般会計補正予算について

日程第 3 議案第38号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について

日程第 4 議案第39号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について

日程第 5 社会文教常任委員長報告

日程第 6 議案第35号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第 7 議案第36号 平成25年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第 8 議案第37号 平成25年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	原	勝	巳	君	2 番	小	林	一	広	君	
3 番	渡	辺	高	君	4 番	小	西	和	実	君	
5 番	小	林	茂	君	6 番	富	岡	信	男	君	
7 番	山	岸	裕	始	君	8 番	川	上	健	一	君
9 番	大	島	孝	司	君	10 番	小	淵	晃	君	
11 番	関	谷	明	生	君	12 番	渡	辺	建	次	君
13 番	関	悦	子	君	14 番	小	林	正	子	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久保田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君
教 育 長	竹 内 隆 君	教 育 部 門 総括参事	池 田 清 人 君

事務局職員出席者

議会事務局長	三 輪 茂	書 記	堀 内 信 子
--------	-------	-----	---------

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

教育委員長、中島 聡君及び監査委員、畔上 洋君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第34号から日程第4、議案第39号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

9月10日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第33号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について、議案第34号 平成25年度小布施町一般会計補正予算について、議案第38号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第39号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算についてであり、議案第33号を除く議案第34号、議案第38号及び議案第39号の一般会計及び特別会計の補正予算に関する審査の経過及び結果のご報告をいたします。

初めに、副町長、行政経営部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第34号についての質疑の主なものとして、平成24年度決算繰越金の認定前に、今回補正予算を提出するのはいかがかと思うが、町の考えはどうか。有害鳥獣対策費の長野射撃場整備費用分担金の内容は何か。カラスの被害がふえており、猟友会員も減少している。それらに対する補助が必要ではないか。土地改良区ストックマネジメント事業負担金の土地改良区と町の負担割合の根拠は何か。ブランド戦略事業費の特別旅費の内容は何か。振興公社の事業と町の事業のすみ分けについて確認したい。輸出の事業計画がないのになぜタイに行くのか、町の考えを聞きたい。消火栓取りかえ工事と火の見やぐら補修工事の内容は何か。水路事業寄附金があるが、寄附金に対する町の結論はいつまでに出すのか。小学校と中学校の環境整備事業の内容は何か。お肴謡の謝礼は当初予算に計上されているが、新しい子供を対象とするのか等の発言がありました。

議案第38号について質疑はありませんでした。

議案第39号についての質疑として、測量設計委託料が減額になったのはなぜかとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件のうち議案第33号を除いた案件に対する質疑の内容であり、副町長、地域創生部門総括参事等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すため、議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第34号、議案第38号及び議案第39号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成25年9月11日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関谷明生君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第34号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第34号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第38号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第39号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 日程第5、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました日程第6、議案第35号から日程第8、議案第37号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

関社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 関 悦子君登壇〕

○社会文教常任委員長（関 悦子君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午前9時から公民館講堂におきまして、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得まして、社会文教常任委員会を開催いたしました。

会議に付しました案件は、9月会議で付託されました議案第35号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第36号 平成25年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第37号 平成25年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、健康福祉部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第35号についての質疑の主なものとして、共同事業拠出金は当初予算で見込めなかったのか。拠出金が高額になった理由は何か等の発言がありました。

議案第36号及び議案第37号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託されました案件に対する質疑の内容であり、健康福祉部門総括参事等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第35号、議案第36号及び議案第37号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が社会文教常任委員長報告でございます。

平成25年 9月11日、社会文教常任委員長、関 悦子。

○議長（関谷明生君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第35号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第35号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第36号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第37号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1 時 1 4 分